



発行 新潟県

第 85 号

平成27年11月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

56 新潟県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則（市町村課）

告 示

1382 基本測量の実施通知（監理課）

1383 建築基準法による道路位置の廃止（建築住宅課）

公 告

一般競争入札の実施（情報政策課）

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）

争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）

一般競争入札（総合評価落札方式）の実施（営繕課）

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況（監査委員事務局）

教育委員会公告

平成28年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考（義務教育課）

平成28年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒募集（義務教育課）

規 則

新潟県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年11月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県規則第56号

新潟県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則

新潟県住民基本台帳法施行細則（平成14年新潟県規則第139号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>(身分証明書)</p> <p><b>第2条</b> <u>法第30条の39第2項</u>に規定する身分を示す証明書は、別記第1号様式によるものとする。</p> <p>(本人確認情報の開示請求手続)</p> <p><b>第3条</b> <u>法第30条の32第1項</u>の規定による本人確認情報の開示の請求（以下「開示請求」という。）は、別記第2号様式により行うものとする。 2～4 (略)</p> <p>(本人確認情報の開示の方法)</p> <p><b>第4条</b> <u>法第30条の32第2項</u>の規定による書面による本人確認情報の開示は、印字装置により出力したものの交付により行うものとする。 2 <u>法第30条の32第2項</u>ただし書の規定による書面以外の方法による開示は、本人確認情報が表示された出力装置の画面の閲覧により行うものとする。</p> <p>(費用負担)</p> <p><b>第6条</b> <u>条例第3条</u>に規定する書面の作成及び送付に要する費用は、当該書面の交付を受ける前に納付するものとする。</p> <p>(本人確認情報の訂正等の申出手続)</p> <p><b>第7条</b> <u>法第30条の35</u>の規定による開示に係る本人確認情報の内容の全部又は一部の訂正、追加又は削除の申出（以下「訂正等の申出」という。）は、別記第3号様式により行うものとする。 2・3 (略)</p> <p>別記 <b>第1号様式</b>（第2条関係） (表)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">身分証明書</p> <p>(略)</p> <p>上記の者は、住民基本台帳法<u>第30条の39第1項</u>の規定による立入検査を行う職員であることを証明する。</p> <p>(略)</p> </div>	<p>(身分証明書)</p> <p><b>第2条</b> <u>法第30条の23第3項及び第34条の2第2項</u>に規定する身分を示す証明書は、別記第1号様式によるものとする。</p> <p>(本人確認情報の開示請求手続)</p> <p><b>第3条</b> <u>法第30条の37第1項</u>の規定による本人確認情報の開示の請求（以下「開示請求」という。）は、別記第2号様式により行うものとする。 2～4 (略)</p> <p>(本人確認情報の開示の方法)</p> <p><b>第4条</b> <u>法第30条の37第2項</u>の規定による書面による本人確認情報の開示は、印字装置により出力したものの交付により行うものとする。 2 <u>法第30条の37第2項</u>ただし書の規定による書面以外の方法による開示は、本人確認情報が表示された出力装置の画面の閲覧により行うものとする。</p> <p>(費用負担)</p> <p><b>第6条</b> <u>条例第4条</u>に規定する書面の作成及び送付に要する費用は、当該書面の交付を受ける前に納付するものとする。</p> <p>(本人確認情報の訂正等の申出手続)</p> <p><b>第7条</b> <u>法第30条の40</u>の規定による開示に係る本人確認情報の内容の全部又は一部の訂正、追加又は削除の申出（以下「訂正等の申出」という。）は、別記第3号様式により行うものとする。 2・3 (略)</p> <p>別記 <b>第1号様式</b>（第2条関係） (表)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">身分証明書</p> <p>(略)</p> <p>上記の者は、住民基本台帳法<u>第30条の23第2項及び第34条の2第1項</u>の規定による立入検査を行う職員であることを証明する。</p> <p>(略)</p> </div>

(裏)

住民基本台帳法抜粋

(報告及び検査)

第30条の39 都道府県知事は、前条第4項又は第5項の規定による措置に関し必要があると認めるときは、その必要と認められる範囲内において、同条第2項又は第3項の規定に違反していると認めるに足りる相当の理由がある者に対し、必要な事項に関し報告を求め、又はその職員に、これらの規定に違反していると認めるに足りる相当の理由がある者の事務所若しくは事業所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第2号様式 (第3条関係)

本人確認情報開示請求書

(略)

住民基本台帳法第30条の32第1項の規定により、次のとおり本人確認情報の開示を請求します。

(略)

第3号様式 (第7条関係)

本人確認情報訂正等申出書

(略)

住民基本台帳法第30条の35の規定により、次の

(裏)

住民基本台帳法抜粋

(報告及び立入検査)

第30条の23 (略)

2 委任都道府県知事は、その行わせることとした本人確認情報処理事務の適正な実施を確保するため必要があると認めるときは、指定情報処理機関に対し、当該本人確認情報処理事務の実施の状況に関し必要な報告を求め、又はその職員に、当該本人確認情報処理事務を取り扱う指定情報処理機関の事務所に立ち入り、当該本人確認情報処理事務の実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

3 前2項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

4 第1項又は第2項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(報告及び検査)

第34条の2 都道府県知事は、第30条の43第4項又は第5項の規定による措置に関し必要があると認めるときは、その必要と認められる範囲内において、同条第2項又は第3項の規定に違反していると認めるに足りる相当の理由がある者に対し、必要な事項に関し報告を求め、又はその職員に、これらの規定に違反していると認めるに足りる相当の理由がある者の事務所又は事業所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第2号様式 (第3条関係)

本人確認情報開示請求書

(略)

住民基本台帳法第30条の37第1項の規定により、次のとおり本人確認情報の開示を請求します。

(略)

第3号様式 (第7条関係)

本人確認情報訂正等申出書

(略)

住民基本台帳法第30条の40の規定により、次の

とおりに係る本人確認情報の訂正、追加又は削除を申し出ます。  
(略)

とおりに係る本人確認情報の訂正、追加又は削除を申し出ます。  
(略)

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

**告 示**

**◎新潟県告示第1382号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年11月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 基本測量（水準測量）
- 2 作業期間 平成27年11月1日から平成28年2月28日まで
- 3 作業地域 新潟市、長岡市、燕市、西蒲原郡弥彦村

**◎新潟県告示第1383号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

平成27年11月4日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 廃止した指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 廃止の年月日  
平成27年10月21日
- 3 廃止した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○廃止した部分（昭和44年9月29日指定の全部） 見附市本所1丁目934番、934番3、934番4、934番5、934番6、935番1、935番2、935番3、935番4、935番5、935番6、935番7	4.00	49.11

**公 告**

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県宛名システム利用端末用パーソナルコンピュータ等一式の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年11月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達案件の名称  
新潟県宛名システム利用端末用パーソナルコンピュータ等一式の借上げ
  - (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年12月31日(木)

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 平成27年11月4日(水)から平成27年11月12日(木)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 交付場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班番号制度担当

(3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成27年11月25日(水)午前11時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) 3(1)に定める入札執行前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

(6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書(平成27年11月4日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。)を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成27年11月16日(月) 午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班番号制度担当

ウ 提出方法 本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 通知日時 平成27年11月18日(水) 午前10時から午後4時まで

イ 通知場所 (1)イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封筒の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(1に掲げるパーソナルコンピュータ等一式の1か月当たりの賃貸借料をいう。)に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)に100分の8に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額に100分の8に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額(1に掲げるパーソナルコンピュータ等一式の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。)に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 契約の停止等

本件調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

---

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

---

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年11月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 ライフガーデン新発田複合商業施設計画  
所在地 新発田市舟入町三丁目541-2 外  
設置者 芙蓉総合リース株式会社ほか2者
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称及びその他の変更）に関する届出  
公告日 平成27年6月19日
- 3 意見の概要
  - (1) 新発田市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間  
平成27年11月4日から平成27年12月4日まで

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年11月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 新長岡ショッピングセンター  
所在地 長岡市古正寺1丁目249-1 外  
設置者 イオンリテール株式会社
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者及びその他の変更）に関する届出  
公告日 平成27年6月26日
- 3 意見の概要
  - (1) 長岡市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間  
平成27年11月4日から平成27年12月4日まで

---

#### 争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、新潟県医療労働組合連合会執行委員長塩谷義夫から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成27年11月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 要求事項

人員要求、一時金要求、医療提供体制に関する要求、その他の要求

## 2 期 間

平成27年11月6日午前0時以降本問題解決まで

## 3 場 所

新潟市秋葉区東金沢1459-1  
新潟勤労者医療協会 下越病院  
新潟市秋葉区東金沢1459-1  
新潟メディカルプラン みのり薬局  
新潟市中央区入船町3-3629-1  
新潟勤労者医療協会 舟江診療所  
新潟市中央区入船町3-3629-1  
介護老人保健施設 入舟  
新潟市中央区沼垂東6-4-12  
新潟勤労者医療協会 沼垂診療所  
新潟市東区空港西1-15-17  
新潟勤労者医療協会 ときわ診療所  
新潟市西区寺尾東3-8-35  
新潟勤労者医療協会 坂井輪診療所  
新潟市秋葉区田家2-1-30  
新潟勤労者医療協会 かえつクリニック  
新潟市秋葉区荻野町3-8  
介護老人保健施設 おぎの里  
長岡市前田1-6-7  
ながおか医療生協 ながおか生協診療所  
長岡市西新町2-3-22  
ながおか医療生協 生協かんだ診療所  
新潟市南区上下諏訪木770-1  
白根保健生協 白根健生病院  
新潟市南区助次右エ門組5  
介護老人保健施設 みずき苑  
新潟市東区竹尾4-13-3  
新潟医療生協 木戸病院  
新潟市東区上木戸5-2-1  
新潟医療生協 木戸クリニック  
新潟市東区上木戸5-2-1  
新潟医療生協 なじよも  
新潟市東区上木戸2-1-35  
介護老人保健施設 ほほえみの里きど  
新潟市東区東中野山6-17-5  
新潟医療生協 石山診療所  
小千谷市本町1-13-33  
財団法人 小千谷総合病院  
小千谷市元町10-1  
介護老人保健施設 水仙の家

## 4 概 要

救急外来患者及び入院・入所中の重症患者のための保安要員を除く全部、又は一部組合員によるストライキ、その他の争議行為

---

### 一般競争入札（総合評価落札方式）の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）を実施する。

---



なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年11月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

### 1 入札に付する事項

#### (1) 工事名

病院 第 0005-00-04-01 号  
十日町病院改築（第2工区）建築工事

#### (2) 工事場所

新潟県十日町市高山32番地9 地内

#### (3) 工事概要

構 造：プレキャスト・プレストレストコンクリート造（免震構造）

階 数：地上7階 地下1階

建築面積：2,581.91m<sup>2</sup>（第2工区部分）

延べ面積：16,046.25m<sup>2</sup>（第2工区部分）

最高高さ：地上33.76m

上記建物に係る建築工事他一式

既存外来診療棟部分解体撤去一式

#### (4) 工期

契約締結の日から平成31年9月27日まで

#### (5) 電子入札

本案件は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等は新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト<http://www.pref.niigata.lg.jp/dobokukanri/1256155374869.html>を参照。）による。

#### (6) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式（技術評価型）の試行工事である。総合評価落札方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領の運用基準」によるものとする。

#### (7) その他

ア 総合評価落札方式の「技術提案」の内容が不適正と認められる者の入札は、無効とする。

「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、技術提案が課題とかけ離れている、記載のない項目がある、白紙である、その他明らかに不適でない」と認められた場合とする。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。ただし、総合評価の技術提案での提案事項は、契約後VEの対象とならない。

### 2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所等

平成27年11月4日（水）から平成28年1月6日（水）まで

新潟県入札情報サービス（<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）にて公開する。

### 3 参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、5に定める資格を有することについて、次に定めるところにより特定共同企業体入札参加資格審査申請書等及び参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の審査及び確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び5に定める資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

#### (1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

##### ア 提出期間

平成27年11月17日（火）から平成27年11月18日（水）までの各日の午前9時から午後4時まで

##### イ 提出書類

特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類 2部

## ウ 提出方法

本人（法人にあっては代表権限を有する者。）又はその代理人の持参による。

## エ 提出場所

（住所）〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県土木部都市局営繕課建築調整班

## (2) 特定共同企業体の審査結果通知

ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に平成27年11月24日（火）までにそれぞれ書面により通知する。

イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

## (3) 参加資格確認申請書等の提出

## ア 提出期間

平成27年11月25日（水）から平成27年11月26日（木）までの各日の午前9時から午後4時まで（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）

## イ 提出書類

参加資格確認申請書及び配置予定技術者の資格等に関する事項（別紙1及び添付資料）、総合評価落札方式関係書類（第4号様式）を各1部。

## ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は、参加資格確認申請書及び必要な資料を、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。

## エ 提出場所

（住所）〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県土木部都市局営繕課建築調整班

## (4) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者にそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により、平成27年12月3日（木）(予定)までに通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

## 4 入札及び開札の日時

## (1) 受付期間

平成28年1月4日（月）午前9時から平成28年1月6日（水）午後4時まで  
（ただし、電子入札システムの休止時間を除く。）

## (2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。（郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。）

## (3) 提出場所

（住所）〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県土木部監理課建設業室

## (4) 開札日時

平成28年1月7日（木）午前9時以降

## (5) その他

## ア 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

## イ 入札回数

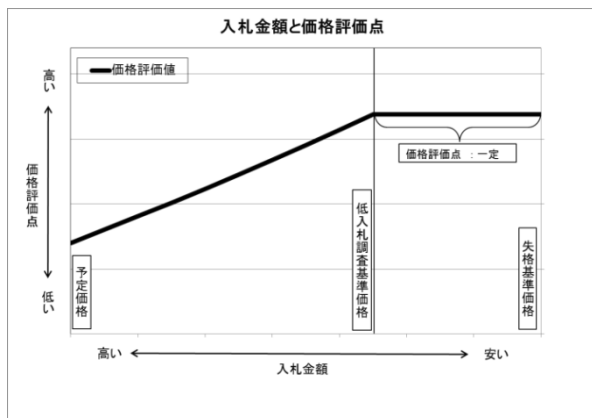
2回を限度とする。

## 5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

- (1) 構成員の数が3者であること。
  - (2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。
  - (3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。
  - (4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。
    - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
    - イ 本件工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。
    - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
    - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
    - オ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、建築工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。
    - カ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。
    - キ 新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受け、建築一式工事に関し、平成26・27年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - (5) 本件工事に係る特定共同企業体として入札参加資格審査を受け、平成26・27年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - (6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。
    - ア 代表構成員  
平成26・27年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的な事項としての経営事項審査の総合評定値が1,200点以上であること。
    - イ 代表構成員以外の構成員  
平成26・27年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的な事項としての経営事項審査の総合評定値が850点以上であること。
  - (7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。
    - ア 代表構成員
      - ① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定したものを含む。)
      - ② 建築工事の施工に関し、10年以上の経験を有すること。
      - ③ 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
      - ④ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
    - イ 代表構成員以外の構成員
      - ① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定したものを含む。)
      - ② 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
  - (8) 上記(7)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者または監理技術者と重複しないこと。ただし、「主任技術者又は監理技術者の専任に関する特記仕様書」に掲げる期間を除くものとする。
- 6 無効入札  
入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 7 総合評価の評価項目と評価の方法
- (1) 評価項目
    - ① 技術提案 (7)施工上の課題に係る技術提案
  - (2) 総合評価落札方式の方法
    - ① 評価値の算定方法

評価値＝技術評価点／入札金額＝（標準点（100点）＋加算点）／入札金額※×予定価格  
 ※入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。  
 入札金額≥低入札調査基準価格の場合、入札金額※＝入札金額  
 入札金額<低入札調査基準価格の場合、入札金額※＝低入札調査基準価格



② 技術評価点の算定方法

技術評価点は、第4号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点（100点）を加えた合計とする。

③ 評価基準と加算点

総合評価落札方式 評価項目（技術評価型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
<b>【技術提案】</b>				
技術提案 (施工上の課題及び留意事項は、技術資料等作成要領による。)	発注者が指定した設計図書等の仕様（標準案）より優れた効果・効用の提案の評価を行う。	施工上の課題は、2課題とする。 計画の具体性及び提案の効果について評価 1課題につき ①提案の具体性（8.0点） ②提案の効果（8.0点）	32.00	3者で評価し、その平均点を評点とする。 (小数点以下第3位四捨五入2位止) /32.00
			~	
			0.00	
【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実現性や有効性を確認することを目的に、評価後、施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、評点から1点を減じる。				
加算点				/32.00

8 落札者の決定

本工事は、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記7(2)により算定した評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、調査の後、契約者を決定するものとする。

なお、低入札調査基準価格は予定価格の91%とし、低入札価格調査においては数値的失格基準を設定する。

(参考) 次の項目に1つ以上当てはまる場合は、数値的失格基準該当となる。

- ① 設計額における直接工事費の95%未満
- ② 設計額における共通仮設費の90%未満
- ③ 設計額における現場管理費相当額の80%未満
- ④ 設計額における一般管理費等の30%未満
- ⑤ 共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと

9 評価項目の担保（ペナルティ）の算定

提出された技術提案の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点及び違約金の請求を次により算定し行うものとする。

なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

(1) 技術提案

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工（技術提案以上の施工）が、受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではな

い場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評定点の減点

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

$\alpha$  : 当初の加算点 (点)

$\beta$  : 達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{1 - (100 + \beta) / (100 + \alpha)\} \times C \text{ (小数点以下切り捨て整数止)}$$

$C$  : 当初の契約金額 (円)

$C'$  : 達成度合いに応じた違約金 (円)

$\alpha$  : 当初の加算点 (点)

$\beta$  : 達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

10 第4号様式「技術提案書」の作成方法

技術資料等作成要領による。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

12 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

13 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取り扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

(1) 上記11(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3の金額とする。

(2) 本件工事において専任で配置する技術者の人数を企業体の各構成員から2名ずつとし、各構成員の配置する技術者は2名とも上記5(7)に掲げる要件を満たすこと。

(3) 建設工事請負基準約款第35条又はダム建設工事請負約款第36条に定める前払金の割合は請負金額（当年度支払額）の10分の2以内とする。

(4) 本件工事の工事成績評定点が60点未満の場合、企業体を構成する各構成員は、新潟県が実施する入札に3ヶ月間参加できない。

14 その他

(1) 設計図書の配布

ア 日時

平成27年12月4日（金）から平成28年1月6日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日は除く。）の各日の午前9時から午後4時まで

イ 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課建築調整班

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

① 質問方法

質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

② 受付日時

下記日時とする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。

- ・総合評価に関する質問  
平成27年11月4日(水)から平成27年11月18日(水)までの各日の午前9時から午後4時まで
- ・設計図書その他入札に関する質問  
平成27年12月4日(金)から平成27年12月24日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで

## ③ 受付場所

新潟県土木部監理課建設業室

電子メール ngt080010@pref.niigata.lg.jp

## イ 回答

新潟県入札情報サービス (<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)にて公開する。

- ・総合評価に関する質問の回答  
平成27年11月20日(金)午後5時までに回答する。
- ・設計図書その他入札に関する質問の回答  
平成27年12月28日(月)午後5時までに回答する。

## (3) 参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

## (4) 入札参加資格を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体の取扱い

5(4)キの入札参加資格審査を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体は、特定共同企業体の入札参加資格審査申請と同時に当該構成員の入札参加資格審査申請を行うことができる。ただし、開札の時までに当該構成員及び特定共同企業体の入札参加資格を得る必要がある。

## (5) 問合せ先は、以下のとおりとする。

新潟県土木部都市局営繕課十日町病院改築現場事務所

電話番号 025-755-5351

FAX番号 025-755-5352

メールアドレス ngt160040@pref.niigata.lg.jp

## (6) その他

- ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。
- イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

## 15 Summary

(1) Project name : Tokamachi Hospital (2<sup>nd</sup> construction area) Renovation Project

(2) Time and place of bidding :

9 : 00 a.m. Monday, January 4 to 4 : 00 p.m. Wednesday, January 6, 2016 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission) :

Public Works Contractors Office

Administrative Affairs Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

TEL: 025-755-5351

FAX: 025-755-5352

Email: ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(4) Submission of application for registering as a special joint enterprise :

Submission period :

Tuesday, November 17 to Wednesday, November 18, 2015

9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. each day

Submission method :

Application must be submitted directly by the applicant or a proxy

Submission address :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

(5) Submission of qualification confirmation application :

Submission period :

Wednesday, November 25 to Thursday, November 26, 2015

9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. each day (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

## 監査委員公表

### 監査の結果に基づく措置状況について

平成26年度企業会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定によりその内容を公表する。

平成27年11月4日

新潟県監査委員 野 上 信 子

新潟県監査委員 楡 井 辰 雄

新潟県監査委員 佐 藤 卓 之

新潟県監査委員 田 宮 強 志

## 企業会計

部局名	監査の結果	措置の内容
企 業 局	<p><b>【工業用水道事業会計】</b>            決算日現在、栃尾工業用水道及び新潟臨海工業用水道に係る工業用水道使用料等154,855,023円の未収金等債権については、その回収に努められたい。</p> <p><b>【新潟工業用水道事務所】</b>            産業廃棄物処理委託について、契約書が作成されていなかった。            廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づく適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>未収金等債権については、法的措置による債権の保全や電話督促・文書催告・訪問督促の実施などにより、早期回収に努めてまいります。</p> <p>今後の産業廃棄物処理委託に当たっては、関係法令を遵守し、契約書の作成漏れがないよう適正な事務処理に努めてまいります。</p>
病 院 局	<p><b>【中央病院】</b>            過年度未収金について、決算日現在、4,138件79,752,533円が未納となっていた。            件数が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p><b>【十日町病院】</b>            過年度未収金について、決算日現在、433件13,381,283円が未納となっていた。            件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p>	<p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託することに加え、平成24年度から未収金徴収嘱託員を配置しており、引き続き早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成19年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成27年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p>



	<p><b>【六日町病院】</b>                  過年度未収金について、決算日現在、1,084件23,370,238円が未納となっていた。                  件数、金額とも増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p><b>【小出病院】</b>                  過年度未収金について、決算日現在、1,567件31,841,063円が未納となっていた。                  未納額の早期収納に努められたい。</p> <p><b>【精神医療センター】</b>                  過年度未収金について、決算日現在、934件18,157,088円が未納となっていた。                  金額が増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p><b>【加茂病院】</b>                  過年度未収金について、決算日現在、390件6,463,450円が未納となっていた。                  件数、金額とも増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p><b>【津川病院】</b>                  過年度未収金について、決算日現在、325件3,974,348円が未納となっていた。                  件数、金額とも増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p>	<p>過年度未収金については、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などとともに、組織的かつ綿密な徴収により、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などにより、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などにより、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p>
--	--	--

	<p><b>【吉田病院】</b>                  過年度未収金について、決算日現在、698件17,605,728円が未納となっていた。                  件数、金額とも増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p><b>【がんセンター新潟病院】</b>                  1 過年度未収金について、決算日現在、1,802件40,447,550円が未納となっていた。                  件数、金額とも増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>2 平成25年度に完了した院内キープラン変更工事の執行について、未払金計上せず平成26年度予算で支出したものがあつた。                  予算管理及び会計年度所属区分の確認を徹底されたい。</p> <p><b>【新発田病院】</b>                  1 過年度未収金について、決算日現在、3,129件76,656,887円が未納となっていた。                  未納額の早期収納に努められたい。</p>	<p>さらに、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。                  また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成27年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>1 過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。                  また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成20年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>2 今後は複数人で予算管理を行うとともに、年度末の処理の際には、会計所属区分に誤りがないかの確認を徹底し、適正な会計事務に努めてまいります。</p> <p>1 過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託することに加え、平成21年度から未収金徴収嘱託員を配置しており、引き続き早期収納に努めてまいります。                  また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることか</p>
--	---	--

	<p>2 個人情報記録されたパソコンを紛失していた。 個人情報を含む物品の厳重な管理を徹底されたい。</p> <p>【リウマチセンター】 過年度未収金について、決算日現在、63件2,228,074円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>【坂町病院】 過年度未収金について、決算日現在、789件11,330,341円が未納となっていた。 件数が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p>	<p>ら、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成20年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>2 病院内にあるパソコンの把握調査を実施するとともに、保管場所の施錠及びパスワードの設定などによる再発防止対策を徹底するよう全職員に周知し、今後は細心の注意を払って個人情報の管理に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などにより、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成20年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成27年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p>
--	--	--

教育委員会公告

平成28年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考について（公告）  
平成28年4月県立特別支援学校の幼稚部及び高等部に入学の幼児・生徒の選考を次により行う。

平成27年11月4日

新潟県教育委員会 教育長 高井 盛雄

1 募集幼児・生徒数 11月4日付け県報で公告

2 出願資格

幼稚部及び高等部に入学を出願することができる者は、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次に掲げる者とする。

(1) 盲学校、聾学校幼稚部

ア 平成22年4月2日から平成25年4月1日までの間に生まれた者

(2) 特別支援学校高等部（盲・聾・肢体不自由・病弱）全日制の課程

ア 普通学級を希望する者は、平成28年3月に特別支援学校の中学部及び中学校を卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 重複障害学級を希望する者は、平成28年3月に特別支援学校の中学部重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

ウ 訪問教育学級を希望する者は、平成28年3月に特別支援学校の中学部訪問教育学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

エ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

オ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

(3) 特別支援学校高等部（知的障害：職業、普通、重複障害、訪問教育学級）全日制の課程

ア 職業学級を希望する者

(7) 平成28年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

(5) 将来一般就労等を目指す者

(6) 公共交通機関等を利用して、自力通学が可能な者

イ 普通学級を希望する者

(7) 平成28年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

ウ 重複障害学級を希望する者

(7) 平成28年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

エ 訪問教育学級を希望する者

(7) 平成28年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の訪問教育学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

3 出願

出願は、一人につき1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）

4 出願手続、面接及び合格者の発表

(1) 入学願書の受付期間

平成28年1月18日（月）から1月22日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 提出書類

入学願書、調査書、健康診断書、推薦書（知的障害：職業学級）等、出願先の学校で必要とするもの。

(3) 出願状況の公表

入学願書締切り後、各学校（総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校）で発表する。

(4) 志願変更

平成28年1月25日（月）から1月29日（金）まで、志願変更先の学校（事務局校）で受付を行う。

(5) 面接の期日

平成28年2月5日（金）

- (6) 合格者の発表  
平成28年2月10日(水)までに行う。
- (7) 入学願書の受付、面接及び合格者の発表は、出願先の学校(総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校等)で行う。
- 5 欠員補充による2次募集  
選考終了後、幼稚部各学級及び高等部普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、平成28年2月23日(火)に県教育委員会が発表する。
  - (1) 出願資格、出願及び出願手続
    - ア 第1次選考における出願資格、出願及び出願手続と同様とする。総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については、2次募集の実施校に直接出願する。
    - イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校(公立、私立)にも合格していない者とする。  
なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校(県内外、公立、私立を問わない)への入学を辞退した者は含まれない。
  - (2) 出願期間  
平成28年3月10日(木)から3月15日(火)まで(土・日曜日を除く)、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
  - (3) 面接の期日  
平成28年3月16日(水)
  - (4) 結果の発表  
平成28年3月18日(金)までに各学校で行う。
- 6 その他
  - (1) 校長は、選考終了後保護者の転勤等正当な事由で入学を希望する者があつた場合、当該者が幼稚部教育又は高等部教育を受けることができると判断され、原則として学校の定員に余裕があるときは、入学を許可することができる。
  - (2) 特別支援学校高等部(知的障害：普通・重複障害学級)において、学区内に高等部が複数ある場合は、通学の利便性及び自力通学の可否を考慮して入学者を選考する。
  - (3) 入学者募集要項の実施細目については、校長が定める。
  - (4) 入学募集の詳細については、新潟県教育委員会が定める「平成28年度新潟県立盲学校・聾学校幼稚部入学者募集要項」及び「平成28年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項」による。

平成28年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒募集について(公告)

平成28年4月県立特別支援学校の幼稚部の3歳児・4歳児・5歳児及び高等部の第1学年に入学の生徒を次により募集する。

平成27年11月4日

新潟県教育委員会 教育長 高井 盛雄

1 幼稚部募集

No.	県立学校の名称		位置	募集学級			募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立新潟盲学校		新潟市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
2	新潟県立新潟聾学校		新潟市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
3	新潟県立長岡聾学校		長岡市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
		高田分校	上越市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人

2 高等部募集(盲・聾・肢体不自由・病弱)

No.	県立学校の名称		位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立新潟盲学校		新潟市	全日制的課程	普通	普通1学級	8人
						重複	若干人
					保健理療	1学級	8人
				専攻科	理療	1学級	8人

2	新潟県立 新潟聾学校		新潟市	全日制の 課程	普通	普通1学級	8人
						重複	若干人
3	新潟県立 長岡聾学校		長岡市	全日制の 課程	産業技術	普通1学級	8人
						重複	若干人
				専攻科	産業	1学級	8人
4	新潟県立 東新潟特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	普通1学級	8人
						重複	若干人
						訪問	若干人
5	新潟県立 はまぐみ特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	重複	若干人
						訪問	若干人
6	新潟県立 上越特別支援学校		上越市	全日制の 課程	普通	普通1学級	8人
						重複	若干人
						訪問	若干人
7	新潟県立 吉田特別支援学校		燕市	全日制の 課程	普通	普通1学級	8人
						重複	若干人
						訪問	若干人
8	新潟県立 柏崎特別支援学校		柏崎市	全日制の 課程	普通	普通1学級	8人
						重複	若干人
						訪問	若干人

## 3 高等部募集（知的障害：職業学級）

No.	県立学校の名称		位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立 江南高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	職業2学級	20人
2	新潟県立 西蒲高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	職業1学級	10人
3	新潟県立 吉川高等特別支援学校		上越市	全日制の 課程	普通	職業1学級	10人
4	新潟県立 月ヶ岡特別支援学校		三条市	全日制の 課程	普通	職業1学級	10人

## 4 高等部募集（知的障害：普通・重複・訪問学級）

No.	県立学校の名称		位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立新潟聾学校	知的障害 普通学級	新潟市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
2	新潟県立長岡聾学校	知的障害 普通学級	長岡市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
3	新潟県立 江南高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	普通3学級	30人
			川岸分校	新潟市	全日制の 課程	普通	普通2学級
4	新潟県立 西蒲高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	普通3学級	30人
						重複	若干人
5	新潟県立 吉川高等特別支援学校		上越市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
6	新潟県立 村上特別支援学校		村上市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
						重複	若干人
						訪問	若干人

		いじみの分校	新発田市	全日制の課程	普通	普通2学級	20人
						重複	若干人
						訪問	若干人
7	新潟県立 駒林特別支援学校		阿賀野市	全日制の課程	普通	普通1学級	10人
						重複	若干人
						訪問	若干人
8	新潟県立 五泉特別支援学校		五泉市	全日制の課程	普通	普通2学級	20人
						重複	若干人
						訪問	若干人
9	新潟県立 月ヶ岡特別支援学校		三条市	全日制の課程	普通	普通3学級	30人
						重複	若干人
						訪問	若干人
10	新潟県立 小出特別支援学校		魚沼市	全日制の課程	普通	普通1学級	10人
						重複	若干人
						訪問	若干人
		川西分校	十日町市	全日制の課程	普通	普通3学級	30人
						重複	若干人
						訪問	若干人
11	新潟県立 はまなす特別支援学校		柏崎市	全日制の課程	普通	普通3学級	30人
						重複	若干人
						訪問	若干人
12	新潟県立 高田特別支援学校		上越市	全日制の課程	普通	普通3学級	30人
						重複	若干人
						訪問	若干人
		白嶺分校	糸魚川市	全日制の課程	普通	普通1学級	10人
						重複	若干人
						訪問	若干人
13	新潟県立 佐渡特別支援学校		佐渡市	全日制の課程	普通	普通2学級	20人
						重複	若干人
						訪問	若干人

※ 表中の「重複」「訪問」とは、それぞれ「重複障害学級」「訪問教育学級」のことである。